

## 令和4年度長期研修カリキュラム・シラバス修正（案）

## 1 修正にあたっての考え方

- 人材育成の方針である
  - ①実践力を有し、安全に現場作業を行える『人財』
  - ②地域の森林経営管理を担う『人財』のうち、長期研修は基本的の方針①に対応するため、現場作業に必要な内容に重点を置くこととして見直しを行いたい。
- ただし、実践力を有する『人財』を育成するためには、森林・林業に関する幅広い知識について基本的な内容を学び、理解している必要があることや、長期研修で活用予定の緑の青年就業準備給付金制度においては、「将来的には林業経営をも担う有望な人材」を育成するとされていること等から、細目そのものは基本的に現行を維持することとし、各細目の時限数等調整により対応したい。
- 調整の結果生まれた時間については、林業アカデミーふくしまの特色である充実したハード（ハーベスタシミュレーター、各種訓練装置、最新のICT機器等）を最大限活用する実習に充てるほか、細目「社会人教養」に新たに「自己啓発（自主学习）の時間を設ける」こととした。
- その他、カリキュラム・シラバスの修正にあたっては、以下の点に留意する。
  - ・「安全」を最優先とする。
    - 例) 一過性にならないよう、「安全の基礎」は分散し、インターンシップ前等要所で実施
    - ハーベスタシミュレーターや各種訓練装置を活用した実習を充実
  - ・早期に資格取得を行い、効率的な実習に努める。
  - ・実践的なカリキュラムとするため、適期がある作業については当該時期に実習等を行うとともに、各講義の「つながり」を意識したカリキュラムとする。
    - 例) 下刈り、除伐：6月～7月、枝打ち：11月
    - 立木調査（プロット調査）実習修了ののち、間伐選木実習へ
  - ・個々の講義の考え方等については、月間研修カレンダーの備考欄に記載。
- なお、シラバス中、「評価方法と基準」については、別紙のとおり考え方を整理し、他県事例及び運営会議での御意見も踏まえ、検討を進めていきたい。（次回会議で検討結果をお示しする予定）

## 2 添付資料

- (1) 長期研修カリキュラム・シラバス時限数（新旧対照形式）
- (2) 月間研修カレンダー（新旧対照形式）
- (3) 長期研修シラバス（修正箇所朱書き見え消し）
- (4) 評価方法と評価基準の考え方について（案）